

・〇%、六六年の一六・五%に比べて著しい伸びとなった。

年間臨給を年末に要求した単産は従来からの鉄鋼労連・交通労連・全
 織化織部会と本年度二回目の合化労連、本年初めての電機労連であつ
 たが、合化も電機もこの方式で妥結したのは一部にとどまった。すで
 に夏冬型で妥結していたのは二一三組合であつたが、この冬に年間
 (冬夏型として)妥結したのは八七組合となった。

年末一時金闘争で実力行使に入つたのは一月に三〇組合(うち四組
 合は二月に繰越)、二月に一組合が新規に発生している。

このうち全金は一月に三波の半日ストに入つた昭和アルミを含め
 一三支部(11・21の統一スト突入支部を除く)、民放労連の四組合が一月
 八日、一六日、二二日の統一ストなど数波の時限ストを行つた。関電
 労組は電労連の一時金での初の統一ストとして二月二八日(三五〇
 名)、三〇日(九〇〇名)のストに入つた。淀川製鋼は一月一八日に二
 四時間スト、二一〜二日、二七〜八日に各四八時間ストに入つた。そ
 の他、全国一般の全明治屋、紙パの興亜紙製品、帝国車輛、大阪アル
 ミ、東洋ゴムなども実力行使を行つたが、全般的に平穩に推移した。

4 その他の争議

(1) 暴力団による全港湾分会長刺殺事件

暴力団からの分 会役員への脅迫

関光汽船の大阪本社の従業員二二名全員は全港湾関
 西地本の沿岸東支部関光分会を組織していたが、こ
 の会社に入社した原田組組長の原田勝
 明(二八歳)が同社の車輛部門を乗取り、さらに荷役部門まで乗取ろう

として一九六七年六月頃に分会へ協力を求めてきた。分会がこれを拒
 否したのに対して原田組は、分会長の脇田智男(四二歳)をはじめ分会
 員を脅迫し、暴力を加えるなどしてきたので、八月一日、身に迫る
 危険を避けるために全員が職場を放棄して全港湾関西地本事務所に避
 難した。そして分会は沿岸東支部役員とともに会社と団体交渉を行つ
 た結果、会社は、荷役(沿岸)部門を他への下請けにはしない、原田組の
 脅迫はさせない、と文書確約をしたので、職場へ復帰した。

しかし会社は原田組に対して決定的な態度をとらず、原田組の脅迫
 はさらに激しくなつたので八月二三日、関西地本亀崎俊雄書記長が分
 会役員とともに港警察署を訪れて、文書で組合員および家族の身辺警
 備を要請した。

暴力団による 分会長刺殺

しかし会社はなおも決然とした態度をとらず、原田組
 から分会幹部への脅迫が続いたので、分会は九月一
 日午後四時からストライキに突入したが、原田は組員
 をひきつれて寄場の周囲をとり囲んで、分会役員だけでなく地本書記
 長や支部役員をも脅迫してきた。

一五日前八時すぎ、数名の刑事も寄場で警戒するなか、原田組の
 自動車で乗りつけた原田を先頭にした三名の組員が、寄場の西側で支
 援動員の十数名に囲まれて休息していた脇田分会長を探し出すなり、
 ドスでメッタ突きし始めた。そして警察官が犯行現場から約六米の距
 離からピストルを構えているなかで、最後に喉元に止めの刃をふるつ
 て刺殺した(全港湾関西地本執行委員会「脇田分会長刺殺事件の背後関係と事
 件の概要」)。

港の暴力抗議

翌一六日、全港湾関西地本と総評南大阪地区評の労働
 者約一千名が事件現場で抗議集会を開いたあと、会社
 ・追放行動
 へ抗議デモを行い、港警察署玄関に座り込んで抗議

し、社会党と大阪地評も同日、府警本部長に抗議申入れをした。

九月七日午後一時から全港湾関西地本葬が行われたが、関西地本全分会は二時間の抗議ストによる集会、他地本でも三〇分の抗議集会を行った。次いで九月三〇日(土曜)、全港湾関西地本は正午から二四時間ストに突入し、午後二時から弁天町広場において、神戸からバスで来た約三〇〇名を含め、地評傘下単産からの参加者も加えた約六千名により「脇田分会会長追悼・港湾暴力追放総決起大会」を開催し、閉会后、脇田分会長の遺影を先頭にして雨中、港警察署前までデモを行った(『大阪総評情報』一一二号、67・10・3)。

なお全港湾は会社に対し遺族補償として一〇〇〇万円を要求していたが、一〇月五日、会社は解決金を含め八〇〇万円支払いの回答を示したので分会は仮調印し、一〇月七日に、九月一日以来の無期限ストを中止した。また九月二、一、二二日の大阪地評定期大会では開會冒頭に黙禱を捧げるとともに港の組織暴力追放の特別決議を行ったが、地評が行った遺族への弔慰金のカンパは、全港湾を除き一六四万五八四四円、大阪以外の関西五地評二七万五〇〇九円、計一九二万〇八五三元に上った。

一方、港湾関係官公庁連絡会議(近畿海運局・大阪陸運局・大阪税関・海上保安部・大阪労働基準局・大阪府警本部・大阪府・大阪市)が九月二六日に開かれ、「港からの暴力を追放」に関連して、それぞれ立入り検査や業務監査などを報告した(『大阪府労働情勢』67年9、10月、四〇〇三頁、全港湾関西地本「闘いは時を越えて」一七四、六頁、大阪地評「一九六七年度一般経過報告書」)。